

地域と
つながる
4ページ

かつしかゴト。11

2016年 11月号



CONTENTS

- 紹介! いいね!かつしか
NPO法人 ア!安全・快適街づくり
- 注目! 専門相談・出張相談・弁護士コラム
- 注目! 講座情報・イベント情報

葛飾区社会福祉協議会 地域貢献活動 SUPPORT DESK

地域貢献活動サポートデスクでは、NPO法人・市民活動団体・ボランティア団体・その他の活動団体・個人など、みなさんが取り組む様々な活動に対する相談や支援を行います。また、市民活動に関連した講座も開催します。

いいね!
かつしか

NPO法人 ア!安全・快適街づくり

「いいね!かつしか」では、葛飾区内で活動する市民団体を紹介しています。今回ご紹介するのはNPO法人「ア!安全・快適街づくり」。葛飾区内を水害から守るために、様々なイベントを主催したり、防災学習用のアプリを活用したりしています。団体スタッフの古川修さんにお話を伺いました。



設立経緯

葛飾区はとても多くの川に囲まれた地域です。その中でも、東京東部の荒川と江戸川の間に位置する、水に囲まれた低地帯を水害から守り、地域が「安全で、水と

緑とやすらぎのある東京一番の街」になることを願って、2002年5月にNPO法人「ア!安全・快適街づくり」は設立されました。

活動内容

「親子で話し合い語り継ぐ大水害時の避難について」というテーマで、小中学校をはじめ、保育園などでも出前授業を行っています。また、水位表示板の設置、大雨で荒川が決壊した際に「命だけは助かる避難について」の講演会、パネルの展示、ゴムボートを使用したイベントなどを行い、地域の方を対象にした防災活動を続けています。

さらに、地域住民、大学、専門家、行政など、多様な分野の皆さんと「輪中会議」を定期的開催。手作りの地域活動や多様なコミュニティの輪、地域の課題に対する気づきの共有も行っています。

こうした活動が評価され、2014年2月、新小岩北地区連合4町会や葛飾区などと一緒に設立した協議会として、「防災まちづくり大賞・総務大臣賞」を受賞しています。

防災アプリとこれから

名称は「天サイ!まなぶくん」。「ア!安全・快適街づくり」が東京大学・加藤孝明研究室や広域ゼロメートル市街地研究会と協働して、開発した防災体験アプリです。AR（拡張現実）の技術を利用し、葛飾区内の浸水状況や火災危険度、建物の崩壊危険度を表示することで、防災教育や減災対策に貢献しています。

防災アプリを開発したきっかけは、「東日本大震災で発生した5メートルの津波とは、どれくらいのものなのか」という疑問でした。実際に浸水被害に見

舞われた際の被害状況を体験する目的で、約1年半の歳月をかけて完成させました。「天サイ!まなぶくん」は国土交通省主催の防災アプリコンテストで、「防災アプリ賞」を2年連続受賞しています。

これからも「浸水」から「親水」へをキーワードに、水に親しみながら楽しんで防災に備え、いざという時に「役に立った」と言われるような団体を目指していきます。



取材後記

自分の命は自分で守る。そのためには地域を知ることが大切です。近隣の電柱を見ていただくと、赤いラインが引かれているものがあります。それが浸水ラインです。

古川さんにお話を伺ってから早速、「天サイ!まなぶくん」を使ってみました。すると、日頃の生活からはまったく想像もできないほど、周囲の景色が一変していました。改めて水害の恐ろしさを感じました。何気なく生活している街でも、災害について考えるきっかけとなりました。

これを機会に、防災イベントに参加されたり、「天サイ!まなぶくん」を使ってみたり、電柱を確認したりしてみたいかがでしょうか? (取材:石田/川口)

団体情報

NPO法人 ア!安全・快適街づくり

- 住所: 〒124-8535
東京都葛飾区西新小岩3-5-1
- 電話番号: 03-3696-7480
- Eメール: tegami@banktown.org
- HP: <http://www.banktown.org/>
- Facebook: <https://www.facebook.com/banktownNPO>

専門相談／出張相談

専門相談

NPO法人の活動や運営に必要な法務・労務管理・保険の知識、また、税金の申告や会計処理など、法律・税務・労務の専門的な事柄について、専門家による個別相談が受けられます（要予約）。

<専門家別開催日>

- ◆社会保険労務士：偶数月第2金曜日
 - ◆税理士：奇数月第2金曜日
 - ◆弁護士：毎月第4金曜日（12月は16日（金）に実施）
- ※全相談13時00分から17時00分までです。
※相談時間は1時間程度とさせていただきます。
※予約状況次第では、当日来所して頂き相談を受けることも可能です。

出張相談

みなさんのお住まいの地域に出張相談にお伺いします。13時30分より16時00分まで、下記の場所と日程で、NPOに関わる出張相談を実施します。

<地域別開催日>

- ◆第1水曜日：新小岩北地区センター（1月休み）
- ◆第2水曜日：亀有地区センター（11月休み）
- ◆第3水曜日：堀切地区センター（12月休み）
- ◆第4水曜日：金町地区センター（11・12月休み）

専門相談に関する 弁護士のコラム



弁護士がNPOの疑問に答えます！



東京リード法律事務所 清水裕二・弁護士

質問

今年の5月に熊本地震がありました。この際、NPO法人がボランティアを募集してバスツアーを企画・実施したことについて、行政から旅行業法違反の指摘を受けたという新聞記事を見ました。NPO法人がこのようなツアーを企画・実施することは、一切できないということでしょうか。

回答

NPO法人が、そのようなツアーを実施する際、旅行会社へ委託していれば問題ありません。

指摘を受けたNPO法人は、一般の参加者を公募し、参加者から参加費を収受し、NPO法人自身がバスや宿泊の手配、代金の支払いを行っていたものと思われます。

旅行業法においては、報酬を得て、旅行計画の作成と共に旅行者を募集し、その計画実施のための交

通・宿泊機関との契約を自ら締結する行為を、旅行業と定義しています。今回のケースでは、実費相当額しか収受していなくても、いったんはNPO法人が参加費を受け取っていれば、「報酬」を得ていることになります。

従って、NPO法人が参加者を公募して参加費を収受し、バスや宿泊の手配、代金の支払いをするなどの行為は旅行業に該当し、旅行業の登録が必要になります。仮にNPO法人がまったくの善意で、実費のみを集めて行う場合であっても、旅行業の登録が必要なのか、という疑問はあり得ますが、簡単に例外を認めてしまうと「NPO法人を隠れ蓑にして」という事例が出かねないのです。

なお、参加者を公募するのではなく、NPO法人の団体内部において、顔見知りの範囲で参加者を集めた場合は、旅行業には該当しません。

講座情報

お申し込みは、地域貢献活動サポートデスクまで電話・ファクス・メール（氏名／電話番号／申込講座）か下記のQRコードから！

犬のきもち 猫のきもち 人のきもち

動物との共生を考える交流会です。犬の散歩のマナーや猫の餌やりのトラブルなど、地域には様々な動物問題があります。その一方で、殺処分される命もまだまだあります。葛飾の「命の現状」を、今一度、皆さんで考えてみませんか。

- ◆日時：12月3日（土） 13時30分～15時30分
- ◆会場：立石地区センター別館・勤労福祉会館 多目的室
- ◆費用：無料
- ◆講師：NPO法人あだち動物共生ネットワーク 川井たな氏



内容（予定）

- 動物保護施設の現状 ●葛飾区の保護動物の話 ●なぜ、避妊去勢は必要なのか？
- 人と動物が共存するには ●ワークショップ

イベント情報

2016年度 コラボかつしかまつり

「コラボかつしかまつり」とは、主に葛飾区内で地域貢献活動を行っているNPOなどと、区民の皆さんが触れ合うためのお祭りです。今年は10月30日（日）の10時から15時まで、立石地区センター別館にて開催されます。ぜひご参加ください！
※多目的室で行われるクロージングイベントのみ終了は16時になります。

メールマガジン MAIL MAGAZINE

地域貢献活動サポートデスクでは、毎月1日と15日（土・日・祝日の場合は前日の平日）に講座やイベント、助成金情報など、葛飾区内のNPOやこれから活動を考えている方を対象にした、メールマガジンを配信しています。

メールマガジンの配信を希望される方は

右記のQRコード、もしくは、
chisapo@katsushika-shakyo.com へ

- ①氏名（ふりがな）
- ②所属団体（ある方のみ）
- ③電話番号 をご記入のうえお申込みください。



お問い合わせ／アクセス

葛飾区社会福祉協議会

地域貢献活動サポートデスク

- 住所：〒124-0012 東京都葛飾区立石3-12-1
立石地区センター別館・勤労福祉会館内
- 電話番号：03-5670-7251
- ファクス：03-5670-7252
- Eメール：chisapo@katsushika-shakyo.com
- 窓口時間：平日9時00分～17時00分
（土日・祝日・年末年始を除く）

